



2021年3月25日

各位

会社名 ダイヤモンドエレクトリックホールディングス株式会社
 代表者名 代表取締役社長 CEO 兼グループ CEO 小野 有理
 (コード番号 6699 東証第一部)
 問合せ先 常務執行役員 CFO 徳原 英真
 (TEL 06-6302-8211)

**第三者割当による第2回新株予約権
 (行使価額修正条項及び行使許可条項付) の行使許可の取消しに関するお知らせ**

当社は、2021年3月18日に発行いたしましたダイヤモンドエレクトリックホールディングス株式会社第2回新株予約権（以下「本新株予約権」といいます。）において、割当先であるモルガン・スタンレーMUFG証券株式会社との間で締結した第三者割当契約に基づき、モルガン・スタンレーMUFG証券株式会社に対し、2021年3月18日に本新株予約権の行使許可を行うことを決定しましたが、今般当該行使許可を取り消すことを決定しましたので、お知らせいたします。

これにより、モルガン・スタンレーMUFG証券株式会社は2021年3月26日以降、当該行使許可に基づいて本新株予約権を行使することができなくなります。

(ご参考)

取消しの対象となる2021年3月18日付の行使許可の概要

(1) 新株予約権の名称	ダイヤモンドエレクトリックホールディングス株式会社第2回新株予約権
(2) 行使許可書到達日	2021年3月18日
(3) 今回の行使許可に基づく行使許可期間	2021年3月19日(当日含む。)から2021年6月16日(当日含む。)までの60取引日の期間
(4) 行使許可を行った本新株予約権の数	4,200個(2021年3月25日時点において今回の行使許可に基づき行使された本新株予約権の数は723個)
(5) 本新株予約権の目的である株式の種類及び数	本新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とします。本新株予約権の行使により当社が当社普通株式を交付する数は、本新株予約権1個当たり100株とします。
(6) 本新株予約権の行使価額	本新株予約権の行使価額は、本新株予約権の各行使請求の効力発生日の直前取引日の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値(以下「終値」といいます。)(同日に終値がない場合には、その直前の終値)の91%に相当する金額に修正されます。但し、修正後の金額が下限行使価額(2,496円)を下回ることとなる場合には、下限行使価額を

修正後の行使価額とします。

1. 本新株予約権発行に関する詳細につきましては、2021年3月2日公表のプレスリリース「第三者割当による第2回及び第3回新株予約権（行使価額修正条項及び行使許可条項付）の発行に関するお知らせ」をご参照ください。
2. 取消しの対象となる行使許可の詳細につきましては、2021年3月18日公表のプレスリリース「第三者割当による第2回新株予約権（行使価額修正条項及び行使許可条項付）の行使許可に関するお知らせ」をご参照ください。

以 上